

滞納者に 法的措置を！



委員長
伊東梅芳

議案の所管事項全般にわたり、執行部から説明を求め、質疑を行ない、十分な審査の結果全員賛成で認定すべきものと決定した。審議に当り主な質疑は以下のとおりです。

上下水道課関係

問 水道料の未収額の現年分が多いが。

答 平成17年度は例年の3倍徴収したので滞納分については、減っている。納付された際、古いものから消し込みしていくので現年分は増えている。

問 下水道の料金収入3,500万円に対し、6,500万円の維持費がかかっているが。

答 収支改善のため、料金体制の見直しを今後行う。

問 下水道料金は、合併槽に比べ安価で

あり、下水道普及率は19%である。公平を保つため料金を調整検討すべきでは。

答 料金検討委員会を立ち上げ、検討する。
生活衛生課関係

問 斎場の管理委託方法は

答 今後の委託方法は、建設中の斎場も合わせ、総合的に検討する。

問 2,800万円あまりの住宅料金滞納者の対応はどのように。

答 何ヶ月か滞納したら退去を謳った法的措置を講じる要網を作成し、今年度実効があるように公布した。

農林課関係

問 有害鳥獣の捕獲状況は。

答 捕獲数は、全国トップレベル。タヌキは2千頭、イノシシは77頭を捕獲。イノシシについては、重点的に対策を実施中。

水産課関係

問 椋野漁港の事業は終わっているが、今後の利用計画は。

答 組合を通して新しい漁港への移動を進めながら、利用を考えていく。

さらなる福祉の 充実を！



委員長
安本貞敏

民生常任委員会は、福祉課、健康増進課、医療保険課、税務課、介護保険課、公営企業局の各部課長、及担当職員の詳細なる説明を求め質疑を行い、十分なる審議の結果、全件とも認定すべきものと決定した。主なものは次のとおりである。

各保育所における備品購入・改修状況について

敬老会事業に対する補助金の平等性について

予防接種の補助の可否と自己負担率について

各検診委託料とその財源内容について
合併協議会での税率改正による軽減に

ついて及び国保税の不納欠損について
介護保険料の徴収方法、不能欠損を行った事由、滞納した場合の扱いについて
介護保険給付費の財源内訳（国、県、町で50%、残り50%被保険者保険料）が、決算書に於いて異なっている理由

病院に対する交付税の交付割合について
介護老人保険施設やすらぎ苑の、満床状態なのに、赤字の理由

各病院の付属の健康管理センターの赤字の理由

その他企業局の職員定数、高利の企業債の対処等の質疑応答がされた。最後に大島病院の建替えについての詳細な資料の提供等の要望が為され、本委員会を閉じた。

